四国中央圏域　治水対策連携強化プロジェクト　［対策内容］

～【四国中央市】四国中央圏域の文化･産業･暮らしを守る防災･減災対策の推進　～

流域全体において「流域治水」の考え方を取り入れながら、関係機関の連携による河川・流域での対策や緊急的な対応に加え、地域と一体となった防災・減災対策に取り組む。

①河川、下水、海岸、砂防、治山等に関わる機関の連携強化（事業間連携など）による相乗効果を起こす。

②地域の防災機能の強化や住民・地域・企業、まち全体で減災対策に取組むなど、地域と一体となって取り組む。

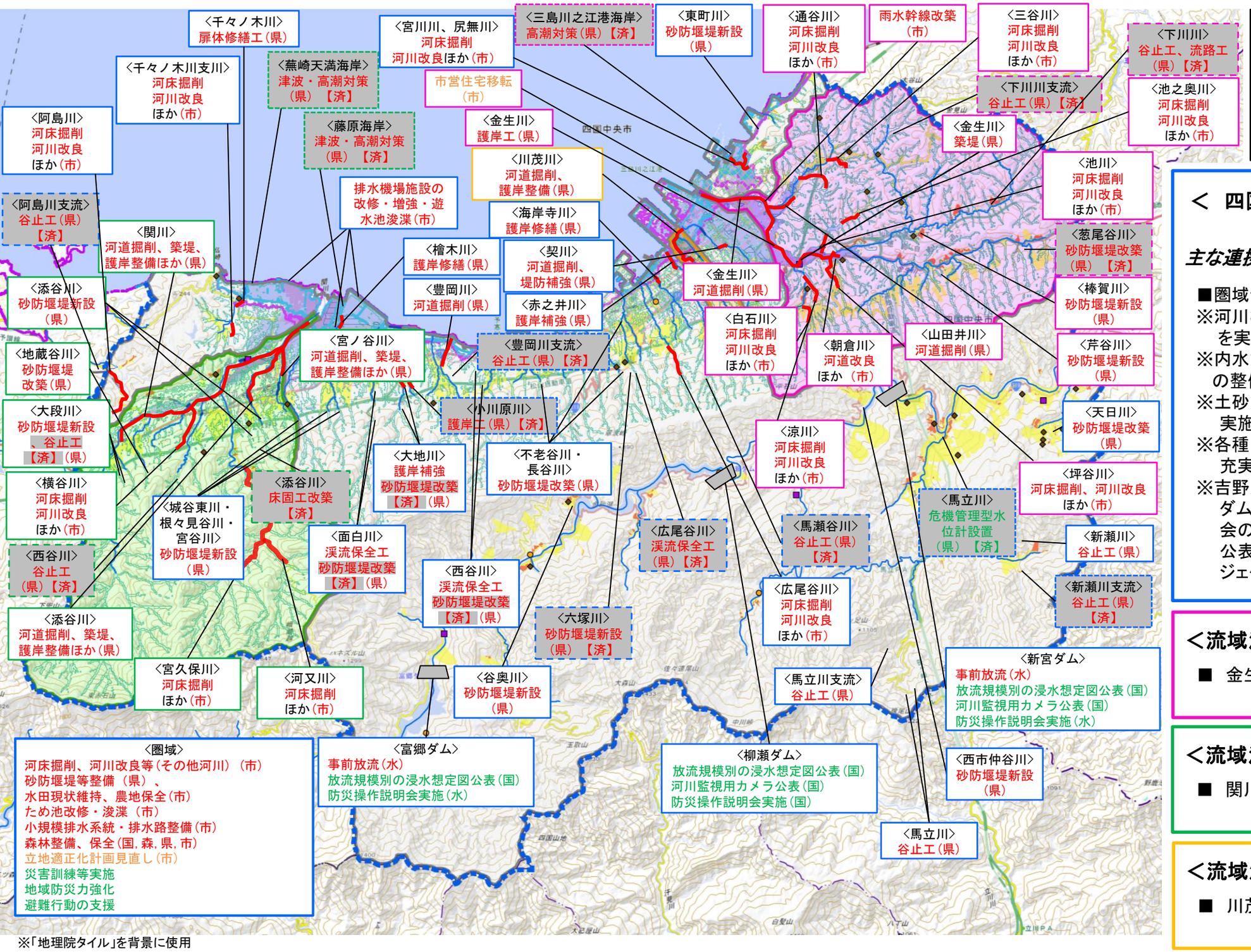

凡例

- 氾濫をできるだけ防ぐ･減らすための対策
- 被害対象を減少させるための対策
- 被害の軽減･早期復旧、復興のための対策

＜ 四国中央圏域 治水対策連携強化プロジェクト ＞

主な連携施策

■圏域全体

※河川状況を把握し、河床掘削や護岸･堤防補強などを実施

※内水対策（排水機場の新設、改修･増強や排水路等の整備）を実施

※土砂災害防止対策（砂防堰堤、谷止工等の整備）を実施

※各種防災マップの作成･更新により水害リスク情報を充実

※吉野川（銅山川）流域のダムにおける事前放流（富郷ダム、新宮ダム）、ダム操作に関する防災操作説明会の実施、浸水想定区域図や河川監視用カメラの公表等（国土交通省が策定している流域治水プロジェクトと連携を図る）

＜流域治水プロジェクト＞

■ 金生川水系

（令和8年●月時点）

＜流域治水プロジェクト＞

■ 関川水系

（令和8年●月時点）

＜流域治水プロジェクト＞

■ 川茂川水系

（令和8年●月時点）

※「地理院タイル」を背景に使用

※（）内は実施主体となる機関を示す　（国：国土交通省･農林水産省、水：水資源機構、森：森林研究･整備機構、県：愛媛県、市：四国中央市）